

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年10月15日
【会社名】	J E S C Oホールディングス株式会社
【英訳名】	JESCO Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 唐澤 光子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番 1 号
【電話番号】	03-5937-6151
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理室長 二戸 慎也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番 1 号
【電話番号】	03-5937-6151
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理室長 二戸 慎也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号並びに第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年10月15日(取締役会決議日)

(2) 当該事象の内容

① 事業用資産に関わる損失

従前の総合メディア事業におけるデジタルサイネージ及びロードサイドビジョンにかかわる事業の将来性や収益性を勘案した結果、今後縮小する傾向が続く見込みであることから、該当事業において連結子会社が保有する固定資産の回収可能性を検討し、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失83,014千円を特別損失に計上いたしました。

また、該当事業に関連して当社及び連結子会社が保有しておりました一部の固定資産について除却を行ったことにより、固定資産除却損(連結 76,945千円、個別 44,838千円)を特別損失に計上いたしました。

② 遊休資産に関わる損失

当社及び連結子会社が保有する固定資産のうち、今後の使用予定がなく遊休化した固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、該当の固定資産の帳簿価額と時価との差額15,139千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、関連する固定資産の一部について既に解体・撤去を行ったことにより、固定資産除却損(連結 25,870千円、個別 18,419千円)を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

平成30年8月期第4四半期の決算において、上記の減損損失及び固定資産除却損を特別損失に計上いたしました。

以 上